

令和4年度第2回 那珂市子ども・子育て会議 会議録

1 日 時 令和4年9月22日(木)午前10時05分から午前11時12分まで

2 場 所 那珂市役所本庁舎4階 庁議室

3 出席者

(1) 委員

清水悦子委員、大和田優委員、加藤智恵子委員、宮崎洋一委員
金田小夜子委員、山田日出美委員、萩谷美登里委員、桑澤直亨委員
小田倉いずみ委員、平野道代委員、平野敦史委員、小橋聡子委員

(2) 事務局

こども課 課長 加藤裕一、課長補佐(総括) 萩野谷真、課長補佐 子育て支援グループ長 岡本奈織美、課長補佐 保育グループ長 水野厚子、係長 茅根翠、主幹 野上涼

4 欠席者 筒井かよ子委員、和田尚志委員、大山暁美委員

5 会議内容

(1) 開会

○萩野谷課長補佐(総括)

定刻より若干早いですが、委員の皆様お揃いになりましたので、会議を始めたいと思います。

それではただいまから、那珂市子ども・子育て会議を開催いたします。なお、この会議の会議録等につきましては、今まで同様公表をさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

質疑等がある場合には、委員の皆様の前にマイクがあると思いますので、発言するときには、紫色のボタンを押した上で発言をお願いいたします。

また本日委員の中で、筒井委員と和田委員、大山委員から欠席の連絡をいただいております。

なお、出席者は半数以上となっておりますので、那珂市子ども・子育て会議条例第6条の規定により、会議は成立していることを報告させていただきます。

(2) 会長あいさつ

○萩野谷課長補佐(総括)

続きまして次第2の会長挨拶ですが、清水会長よりご挨拶をお願いいたします。

○清水会長

(会長あいさつ)

○萩野谷課長補佐(総括)

ありがとうございました。

協議事項のほうに入る前に、資料の確認をお願いいたします。

(資料の確認)

それではお揃いのようなので進めさせていただきます。

(3) 協議事項

○萩野谷課長補佐（総括）

次第3の協議事項に入りたいと思います。ここからの議事につきましては、那珂市子ども・子育て会議条例第6条の規定により清水会長にお願いいたします。

○清水議長

それでは議長を務めさせていただきます。進行が円滑に進みますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

まず、協議事項に入らせていただきます。

(1) 那珂市立ひまわり幼稚園における3歳児保育の実施について事務局よりご説明をお願いいたします。

○小橋部長

(資料1の説明)

○清水議長

それでは、質疑に入りたいと思います。こちらの件について委員の皆さんでご質問があればお願いいたします。

○清水議長

人数のほうの調査も確認をされて、ご対応されるということで非常に保護者等からも好評なのではないかと推察しております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。それではご質問ないようですので、次の議題に入ります。

(2) 第2期那珂市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて事務局より説明をお願いいたします。

○水野課長補佐

(資料2の説明)

○清水議長

ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。

ご質問がありましたら、委員の皆様お願いいたします。いかがでしょうか。

○清水議長

1点私のほうからよろしいでしょうか。小橋委員に質問ですが、先ほどのひまわり幼稚園さんの3歳児受け入れというお話でしたけれども、こちらは、認定こども園化することではなく、幼稚園という枠の中での3歳児受け入れという形の予定ということでしょうか。

○小橋委員

はい、お答えいたします。那珂市教育委員会としましては、今のところ幼稚園教育を継続する方針でございます。

昨年度末に策定しましたスマイルプランにおいても、将来的に認定こども園の移行が可能性として明示しております。ただ、認定こども園となると保育の部分になってくるので、今後の見込みで待機児童がどのくらいいるのか、それを子どもがフォローすべき部分なのかどうか、やはりその大きな方針に

関わる部分なってくるので、これは教育委員会と市長部局でともに協議していくべき問題だと思っています。

○清水議長

ありがとうございます。そうですねちょうどこの令和5年度の3歳から5歳児のところは今ひまわり幼稚園さんの方の実績の数は入れてないということでしたので、この辺りもおそらく、3歳児保育が始まるというふうな形でフォローできるのかなと考えております。

他の委員さんいかがでしょうか。ないようでしたら、次の議題に入りたいと思います。続きまして次第(3)那珂市公立学童保育所の民間委託の検討について事務局より説明をお願いいたします。

○野上主幹

(資料3の説明)

○清水議長

ありがとうございます。こちらの件について、質疑に入りたいと思います。ご質問等ある方いらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

桑澤委員、お願いいたします。

○桑澤委員

民間委託の件ですけれども、民間に委託することで、利用者さんの利用負担が増える部分だとか、運営の仕組み上、今各小学校にプレハブみたいなのが立って、そこで運営されていると思うのですが、その施設はそのままで、人だけを民間委託するのか、或いはその施設も全部なくしちゃって、完全に民間の事業者さんに運営を全部任せるのかという部分もちょっと知りたいなと思ひまして、詳しくわかれば教えていただければと思います。

○野上主幹

今ご質問いただきました件につきまして、まず利用者負担ですが、原則現状維持を想定しております。しかし、市の財政面も厳しい部分がありますので、利用者負担額の値上げについても検討は必要かなと考えているところではございます。

つづいて、施設等につきましては、施設及び支援員については、現在使用している施設を使用し、支援員についても本人の希望があれば引き続き雇用していただいで運営にあたっていただくよう検討しております。

○桑澤委員

今いる支援員のかたが、民間企業に、再就職というか、もう1回雇ってもらうという意味合いなのですか。

○野上主幹

具体的に話を詰めているわけではありませんが、基本的には民間事業者において雇用するかたちになるかと思ひます。

○小橋委員

結構具体的で話が詰まっているように感じましたが、事業者が決まってい

て、やりとりをしているという意味ですか。

○野上主幹

実際に、委託を検討するに当たりまして、近隣市町村の状況ですとかを調査いたしまして、委託を受けているという事業者が何か所かございましたので、各事業者がどういう内容で実施しているのか、那珂市の規模で実施するとどのくらいの費用がかかるのかというのは把握していますが、雇用に関すること、事務手続き等はどこまで委託できるのかという細かい部分までは詰めておりません。

○小橋委員

さっき保育料の値上げを検討しているという発言がありましたが、今回の民営化と保育料の値上げは関係ある内容ですか。

○加藤課長

運営委託をすると、委託料としての経費が今以上にかかることの見込まれますので、今後話を詰める必要がありますが、財政当局としては、保育料の値上げを検討する必要があるのではという話がありましたので、今後検討していかなければならない課題かと考えております。

○清水議長

先ほどのご説明ですと、市の負担が増える可能性があるということでしたが、そうした場合に、民間委託することのメリットというのは市にとってはどういったところをメリットと考えてこういう計画をされているのかも一度ご説明いただければと思います。

○加藤課長

先ほど担当がお話しましたように、支援員がなかなか集まらない状況にありますので、支援員の確保、それから、現在学童保育所に入所する手続き等をこども課で行っているのですが、その辺を民間事業者さんでやっていただけたら、職員もしくは職務、担当を減らせるかもしれないというふうな状況にありますので、検討して計画を進めていきたいと考えております。

○清水議長

支援員の確保というところですが、民間委託することによって確保の可能性が高まるというような推測をされているということかと思いますが、支援員は講習等の教えを受けてのお仕事かと思いますが、民間であれば、支援員の確保のめどが立っているというような形なのでしょうか。

○野上主幹

こども課のほうで近隣市町の状況を調査したときに、2事業者から話を聞くことができまして、どちらの事業者も近隣市町村でもやっているという実績と、事業所で抱えている人材、すでに他市町村の学童保育所で勤務している支援員を、那珂市の学童保育所で欠員が生じたときに回すことで対応することができるというお話をいただきました。

公立の今現在雇用している支援員の中で、今日どこ学童に行くと急遽調整しようとしても、なかなかシフト上難しかったりすることがあります。

て、実際に事業者さんからそういったお話をいただいたときに、もしそれで補填ができるのであれば、人材確保の部分については、比較的风险が少ないと言いますかメリットがあるのかなというふうには考えております。

○清水議長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

桑澤委員お願いいたします。

○桑澤委員

民間委託をするということはやはり、先ほども会長がおっしゃったように、税金の節約じゃないですけど、市としては、経費を減らしたいから民間委託するというのは普通の流れだと思うんですね。そうするとさっき言ったように、施設も既存のものを使うとかとなってしまうと、あまり意味がなくて、もし民間に任せるのであれば、施設から何から、市で負担するものは限りなく減らして、民間に回せるものをどんどん回していかないと、正直利用料が上がってしまうっていう部分はあるかもしれないですけど、おそらく、公立の学童に行かせている人達というのは大体、保育料が安いからだと思うのです。

民間の学童保育所はちょっと料金が高いでしょうから、そこに合わせていくのであればそこにシフトして、完全に市としてはそこに任せると。

その代わり、そういったいろんな施設の経費、負担が減るわけですから、その分事業者に補助をある程度出すことで、全体の利用料を下げたあげるというやり方のほうがいいのではないかなと思うのですが。

どこの民間事業所に行っている子と、違う民間事業所に行っている子とがあまり差があると何かおかしいのかなと。であれば平均的にある程度受け入れてくれるところには補助も出して、ちょっと利用料下げたあげるとかそういったこともあれば、理解が得やすいのではないかなと思うのですが。

○清水議長

事務局いかがでしょうか。

○加藤課長

ご意見ありがとうございます。検討させていただきたいと思います。

近隣市町村と比較しまして、公立学童は料金が低く、民間学童は高い傾向にあると思います。

そこに関しましては、近隣市町村の比較等を踏まえ、今後検討していきたいと考えております。

○小橋委員

民営化とは、いわゆる公設民営ですね。そこで発生した事故等については、最終責任は市のままということよろしいか。

○野上主幹

市の責任のままとなります。

○清水議長

今後実際の利用者へのかたのアナウンスについては、どういう予定となっ

ていますか。

○野上主幹

民間委託の実施年度（案）にもありますとおり、令和5年度には保護者のかたへの説明会等実施を予定しております。進捗状況により前後することはあるかと思いますが、まずは保護者へ通知にて周知をし、その後対面式の説明会を実施していく必要があると考えております。

新年度の入所申込み関係が、例年10月から始まりますので、遅くとも9月までには説明会を実施していく必要があると考えております。

○小橋委員

教育委員会あるいは校長会へのアナウンスというのはどうなっていますか。

○野上主幹

今回子ども・子育て会議に諮らせていただいて、ご意見等をいただいた中で、精査しまして、部長会議へ報告後に校長会等へもご報告させていただこうと考えております。

○小橋委員

コロナにより学校が休業になりました。その時に一番の課題だったのが学童保育でした。

学校が休業になってしまう。しかし保護者が働いている家庭の子どもたちをどうするかという時に、学童保育所にはネット環境がなくて、タブレットで授業をするということで、こども課と学校教育課、そして小学校の校長先生で連携をとり、学童保育に協力をいただいたという経緯があります。

その経緯を踏まえると、やはり学校の校長先生方には丁寧な説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○清水議長

その他、ご意見ご質問等がありますか。

ないようであれば、協議事項につきましては終了といたします。それでは事務局にお戻しいたします。

ご協力ありがとうございました。

(4) その他

○萩野谷課長補佐（総括）

清水議長さんありがとうございました。続いて次第の4その他でございます。事務局より報告がございます。

○水野課長補佐

（参考資料1から参考資料4の報告）

○萩野谷課長補佐（総括）

ただいま事務局のほうから、参考資料の1から参考資料4までご報告いたしました。何かご質問等ございますか。

ないようでしたら、続きまして参考資料の5から事務局より報告をお願いします。

○岡本課長補佐

(参考資料5から参考資料8の報告)

○萩野谷課長補佐(総括)

ありがとうございました。ただいま、参考資料の5から8までご報告いたしましたが、この中でご質問等ございますか。

ないようでしたら、前回の会議の際にご質問いただきました件について、ご報告がありますので、事務局よりお願いします。

○野上主幹

(質問事項に対する報告)

○萩野谷課長補佐(総括)

事務局のほうから前回の会議事項について、ご報告いたしました。

以上をもちまして本日の議事は全て終了いたしました。長時間にわたる慎重なご審議、ご協議大変ありがとうございました。委員の皆様につきましては、今後とも協力ご指導のほどよろしくお願いいたします。

なお、次回の日程は決まり次第ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、那珂市子ども・子育て会議を閉会といたします。皆様大変お疲れさまでございました。

気をつけてお帰りください。ありがとうございました。